

運輸安全マネジメントの取り組みについて

記

○運輸安全マネジメントとは

- 1、経営陣から現場までが一丸となって安全確保のための体制をつくる
- 2、その体制を事業者が常に改善し、国がそれを評価・助言する

○取り組み方

主に14項目のガイドラインを「P(目標)・D(実施)・C(監査)・A(是正・改善)」を回します。今回は「P」と「D」の部分について3月までにやるべき事を記載しました。

1、経営トップの責務・・「安全は経営トップの意識から」

安全管理体制を適切に機能させるには、経営トップのリーダーシップ及び経営トップが担うべき役割を果たす事が求められる

○関係法令等の遵守、安全最優先の原則の周知

○発生した事故等の内容を報告させ、必要な対策を指示する

●P（目標の設定）

2、安全方針・・「目指すべき安全への意思・決意」

経営陣の安全に対する思い、考え方を盛り込んだ「安全方針」を作り、社内に広める。

○安全に関する基本方針の作成

3、安全重点施策・・「達成したい目標の設定と必要な取組の計画」

年度初めに安全の確保に向けた具体的な「安全目標」及び「取組計画」を作り、その達成に全社一丸となって取り組む。

○目指すべき目標と計画の作成

●D（実施する内容）

4、安全統括管理者の責務・・「安全管理体制の推進役としての責任と自覚」

安全管理を推進する者として、「安全統括管理者」を選任し、責任・権限を与える。

○安全統括管理者の選任

5、要員の責任・権限・・「責任・権限の明確化による体制つくり」

「安全管理規定」「組織規程」等の周知徹底、及び安全の担当部署や担当者は、どの部署や誰がやるのか、どのような役割・権限を持っているのかを明確にする。

○安全管理規定・組織規程の作成

○担当者の選任

実施前の準備期間にて行う事は以上となります。これらの目標を定めた後「D・実施」「C・監査」「A・改善」を行います。

6、情報の伝達及びコミュニケーションの確保・・「言葉のキャッチボール」

社内の風通しをよくし、情報の共有を図る。

○経営陣による現場巡回での社員からの意見聴取

○意見箱等の設置

7、事故、ヒヤリ・ハット情報を活用した事故防止・・「情報収集と連絡網の策定」

事故、ヒヤリ・ハットの対応と事故発生時の対応手順と仕組み

○事故の原因を5つの視点から分析し、再発防止策を検討、実施

○事故発生時の対応手順や連絡方法等を策定し周知する

8、重大事故等への対応・・「会社の危惧存亡の時への的確な対応」

大きな事故等が発生した場合に備えて対応ルールを定める。

○緊急時の連絡体制図の作成と役割分担の確立

9、関係法令等の遵守・・「ルールを守って安全確保」

安全確保の為関係法令等を遵守する意識を持ち、守られているか把握する。

○関係法令等最新の改正状況の把握・周知

○手順や規則についての必要性を社員に理解させる

10、安全管理体制の構築。改善に必要な教育・訓練等・・「定期的な教育・訓練の実施」

現場に限らず全社員に対して安全確保についての教育を実施する。

○管理者層への教育

○事故惹起者の外部研修の実施

●C（監査）

11、内部監査・・「安全管理体制の自己診断」

定期的に安全管理体制をチェックし、課題・問題点を明らかにする。

○毎年1回、経営陣を含めて全体的に取り組みの内部チェックを行う

●A（是正・改善）

12、マネジメントレビューと継続的改善・・「次年度に向けて今年度を振り返る」
経営陣による安全管理体制全体の振り返りを実施し、次年度の安全目標の見直し・改善を行う。

- 年1回、自己チェックシートを活用
- 安全目標や安全管理の取り組みを総括

13、文書の作成及び管理・・「暗黙のルールから見える化へ」

この人しか分からぬといふ状態をなくす

- 部門別にルールを文書化、管理する

14、記録の作成及び維持・・「適切な取り組みをしているかの手がかり」

記録をチェックし安全管理体制が正しく機能しているのかチェックする。

- 部門別に取り組みの記録を整理、管理する